

あなたの視点で考えてみませんか？ これからの当別・まちづくり

平成 21 年度を始期とする新しい当別町総合計画

重点プラン（案）

町は、平成 21 年度から始まる新たな総合計画の策定に向け、6 月に基本構想（案）を総合計画審議会に諮問していましたが、この度、10 年間で特に重点的に取り組むべき施策を示した重点プラン（案）をまとめ、総合計画審議会に諮問しました。

▼総合計画策定までのスケジュール

実施期日	作業内容
9月2日～30日	パブリックコメント（意見公募）の実施
9月中旬～下旬	まちづくり町民検討会議との意見交換
9月30日・10月2日	住民説明会の実施（西コミ・ゆとろ）
11月上旬	当別町総合計画審議会からの答申
12月（議会定例会）	基本構想 議会議決

第 1 章 重点プランの設定

「誇りを持って当別町を PR し、地域の人々が助け合いながら、子どもから高齢者まで安心して暮らせる、そんな美しいまちに住む」ということをテーマに 4 つの重点プランを設定しています。

第 2 章 重点プランの基本的視点

（1）めりはりのある施策展開

めざすまちの姿を実現するためには、基本構想に基づく総合的な基本施策の展開が必要ですが、特に重点的な施策展開が必要なプランを示すことにより、めりはりのある施策を展開します。

（2）町民・事業者と行政の協働促進

NPO 法人やボランティア・地域コミュニティ組織などの町民や町内企業と行政の協働を促進します。

（3）財政の健全化

可能な限り財源の確保に努めながら、財政基盤の健全化を図ることを最優先し、重点施策を効果的かつ効率的に推進します。

▼ 9/1 総合計画審議会



第 3 章 重点プラン

（重点プラン 1）

町に誇れるものがある
～がんばる経済活動への支援

（1）地域ブランドの創出

- ・皆が知ってる「当別の農産物」づくり
- ・農産物直売の新たな取り組み
- ・農商工連携による新しい産業の創出

【協働の視点による町民の取り組み】

- ・地域の組織や各世帯での当別町産品の購入運動の取り組み
- ・直売所等の積極利用
- ・町内の産物・産品を町外へ積極的に PR し、購入運動を進める。



(重点プラン2)

地域のみならず助け合う ～いきいきとした地域コミュニティの創造

(1) 新しい地域づくり

- ・行政推進員制度と地域担当職員制度の推進
- ・町内会への加入促進支援
- ・自主防犯防災活動の充実

(2) 各活動団体の活動の場づくり

- ・ふれあい倉庫の活用促進
- ・施設の効果的な活用促進

(3) 北海道医療大学との連携・交流

- ・大学・学生の地域活動の活性化
- ・学生の町内居住環境の整備

【協働の視点による町民の取り組み】

- ・地域と行政が担う取り組みの再整理
- ・住民が個々に対応できる地域課題への積極的な関与
- ・個々に実施できる防犯・防災の取り組みの積極的な実施
- ・既存施設の管理運営に関する検討

(重点プラン3)

子どもから高齢者まで安心して暮らせる ～地域で見守り育てる福祉・教育環境の創造

(1) 福祉文化を育むまちづくり

- ・共生型福祉活動への支援
- ・障がいのある方の地域活動・生活の支援
- ・住民主体の健康づくりの推進

(2) 幼稚園・保育所の一元化の推進

- ・民間活力による新しい幼児教育・保育環境の創出

(3) 地域が支援する学校運営

- ・地域による学校支援の推進

(4) 超高齢社会における地域づくり

- ・地域における高齢者の活躍支援

【協働の視点による町民の取り組み】

- ・地域における住民同士の支え合いの実施
- ・地域福祉拠点における活動のサポート
- ・幼稚園・保育所の民間事業者との交流・連携
- ・地域内における高齢者活動者の発掘
- ・住民個々の子どもに対する見守り
- ・積極的にコミュニティバスを活用するライフスタイルへの転換

(重点プラン4)

美しいまちに住む ～自然や田園など景観に魅せられるまちづくり

(1) 町内会等の景観形成・維持活動の推進

- ・集中美化強化月間の設定

(2) 景観行政団体としての新たな取り組み

- ・景観地区の導入など規制や誘導のあり方の検討

(3) 農村景観の向上

- ・農地・水・環境保全向上対策の推進

【協働の視点による町民の取り組み】

- ・農地・水・環境保全向上対策事業への積極的な参加
- ・町内会が取り組むべき景観維持活動の再確認
- ・景観維持活動への青少年育成団体の積極的な参加



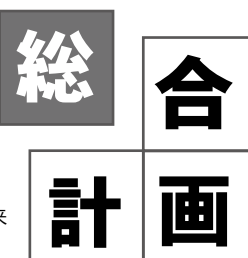
計画(案)は、総合計画審議会で審議されるほか、まちづくり町民検討会議や住民説明会の開催、パブリックコメント(意見公募)などを実施して町民の声を反映させたいと考えています。

計画(案)の詳細は、町のホームページで見ることができるほか、企画課(役場2階)で配付しています。

▼問合せ 企画課総合計画係 (☎ 23 - 2393)

E-mail soukei@town.tobetsu.hokkaido.jp

URL <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/>



みんなで考えるまちの未来